

交渉情報	NO.71	信越支社郵便事業本部 総務部
JP労組 信越地方本部	2015年4月17日	添付資料:1枚

上高地郵便局の開設について

信越支社郵便事業本部総務部は、本日（4月17日）「上高地郵便局の開設」について地方本部に説明してきました。

開設の目的は上高地を訪れるお客さまに郵便サービスを提供するため、上高地郵便局を開設するというものです。

1. 開設期間

2015年4月27日（月）から2015年11月15日（日）まで

2. 要員措置

波田郵便局、梓川郵便局及び松本あいらんど郵便局の社員を上高地郵便局と兼務とし、平常期は正社員1名、期間雇用社員1名、繁忙期は正社員1名、期間雇用社員2名で対応するとしています。

3. その他

取扱事務、取扱時間及び休止日などの詳細については支社資料を参照願います。

地方本部は、対象社員への丁寧な説明、及び問題が生じた場合の早期対応を求め、本件を了としました。

労使の扱いは、地本への情報提供です。